

令和7年度 稲沢市地域自立支援協議会 第1回こども部会 議事要旨

【日 時】令和7年6月5日（木）午後2時～午後3時50分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎 1階 会議室8

【出席者】こども部会委員6人 その他2人、事務局4人

【欠席者】1人

あいさつ（部会長、委員A、委員B）

1 協議事項

・前回会議（12月5日 こども部会）について（事務局から説明）

（1）医ケア児に関すること（医療的ケア児支援ネットワーク会議の開催）

・前回会議（2月19日 第3回ネットワーク会議）について（事務局から説明）

・次回会議（令和7年6月17日（火））に向けて（事務局から説明）

部会長 医ケア児支援ネットワーク会議の今後の進め方（案）について、ご意見はあるか。

委員C 災害時のことは大事だと思うが、市の仕組みがばやけており、この部会でどこまで進めていくのだろうと思う。例えば、備蓄はこれくらい用意してと、提言するか。

事務局 部会や福祉だけでできないことがある。福祉避難所を指定化できるとよい、という意見があるが、ここではできないことである。

委員C 福祉避難所は実際あるが指定されているだけの状態。どういう人を対象に開けるか、その時の状況にもよる。どこまで準備できるのか不透明。防災安全課を巻き込むことはできないか。

部会長 以前、防災安全課の職員の話聞いた時には、自分の家が安全だという話で終わったイメージがある。酸素や電源確保ができるかたは安全だ、という意味で言われたとは思いますが、市全体で考えることは必要ではないか。防災安全課のかたも巻き込んでできるならいいと思う。

事務局 可能だと思われる。

委員C ポータブル電源の補助の話は、結局自分で準備しておくということか。持って避難できるかどうかは別として、福祉課で補助が出ることを周知するのもひとつ。万が一、持ち出すことができないとしたら、ここに来ればポータブル電源を備蓄しているということを周知するのもひとつだ。

部会長 実際に逃げようと思うと、どうやって荷物を運ぶのか。助けられる命を助けようと思うと訓練は大切になってくる。知らなければ、進められない。

委員D 防災という大きな括りで考えるのは難しい。医師会では、中学校の避難所で、必要がある人は搬送、それ以外の人は様子を見るという流れが一応決まっている。ただ、実際災害が起きたときに、本当に機能するかどうかはわからない。この部会で、防災に対して何を決めることを期待されているのか分からない。この会議でできる

ことは、訓練や、備え、しおりを配るのが、一番無難なのではないか。どこに連絡すればいいか、医ケア児のなかでも作っておくのが最も自然なのではないか。

部会長 そういうツールのようなものはあるか。

事務局 なにもない状態である。

部会長 不安な状況のなか、どこに連絡したらいいかが明確であれば、次の行動ができる。

事務局 以前、話を聞いた石川県の人たちは、保護者同士が LINE でつながっており、医療機関や市とも安否確認ができた。そうしておくことは大事だ。

部会長 石川の話と比べて今、稲沢市だとどういう状況か。

事務局 避難行動要支援者名簿に登録のかたであれば、民生委員が情報を持っていたりするが、福祉課で何かしているかと言われると、まだそこまではない。

部会長 地域でできることは一番大事。誰と誰がつながっているか分からない状況では、安心できない。今後、テーマを絞って取組みを進めることについて、どうか。

委員 A 福祉避難所がどこにあるのか。母の会のかたは、避難所に行っても大変だから行かない想定で準備されているかたが多いが、情報が入ることは大事だ。

部会長 情報を発信できるような仕組みも考えていく、ということでもいいか。

委員 B 医ケア児の親子へ、事前に災害時のしおりを配り、民生委員に連絡先や福祉避難所の地図を渡しておき、民生委員と福祉避難所に医ケア児の対応も少しお願いすることが、今できることかと思う。

委員 A 医ケア児が福祉避難所へ避難したいときは、自分で行かなければいけないのか。

委員 C 基本的にはそうだ。あとは近所の人とか。避難所に、必ず市の職員がいるわけではないので、地域の人たちの力を借りてということになる。

委員 A そういう仕組みづくりが大事だ。備えも大切だが、誰が民生委員で、誰が協力してお年寄りや医ケア児をそこに誘導するか、そういう仕組みづくりも大事だ。

委員 C 個人情報の問題があって、名簿ひとつ作るのも難しく皆さん苦勞されている。

部会長 医ケア児を担当していたが、保護者1人では逃げることも出来ず、車に乗せることも難しいかたがいた。地域のかたの助けが必要だと思うと、個人情報の関係があるかもしれないが、助ける方法を考える人は、多いほうがいい。

委員 C 独居老人もいて、誰を優先するのか難しい。

委員 A 個人情報の問題はあるが、地域にどういう人がいるか知らない地域で暮らせない。その壁を超えないとお互いが助け合えない。

委員 B 住民同士の交流は強制できないうえ、勤務形態もバラバラな中で、民生委員のかたにお願いするのが現実的に出来そうなことだと思う。あとは消防団を巻き込めないか。

部会長 医療的ケア児支援ネットワーク会議もあるので、そこでいろいろな話が出るかもしれない。

(2) 障害児等に係る療育システム等に関すること

1) 関係機関の連携強化、意識統一等

- その他 児童クラブは誰でも受け入れているが、放課後等デイサービス（以下、「放デイ」という。）について細かく周知しておらず、児童クラブの支援員でも話を聞ける機会があるといい。連携が取れたらいい。
- 事務局 児童クラブの先生がたにも説明してもらえたらいいということか。
- その他 放デイでどんなことをしているのか、交流もなく、見学にいったこともない。これから交流をとおして過ごしている様子などがわかると、児童クラブで出来ることを一人一人丁寧にやってあげられるかなと思う。
- 委員C 事業所によって規模も違い、難しい部分もある。
- 事務局 放デイや児童発達支援は、国が示しているガイドラインがあり基本なところは同じだが、細かいところは事業所ごとになっており、どう説明するといいか。
- 委員C どういう人が対象になるか、という話か。利用者は誰でもいいわけではない。
- その他 そういうところも全然わかっていない。学べる機会があると、連携を取りながら児童クラブでできることもあると思う。
- 事務局 では、どのような形で進められるか、検討したい。
- 委員A 放デイと児童クラブを両方利用されているかたのサービス担当者会議には、児童クラブの先生は参加されているのか。そこで情報共有はないのか。
- その他 サービス担当者会議は今、やっていないと思う。
- その他 併用している子もあり、放デイから児童クラブに送迎されて降りたくない子もいる。放デイでどう過ごしているのかわからない。
- どういった支援をしたら、自分の好きなことに取り組めるのかななどを聞きたい。放デイのかたにも、児童クラブのことを聞いてもらえるといい。
- 委員C 放デイと児童クラブを両方使うことがあるのか。
- その他 夏は特にだが、朝に児童クラブで30分ほど過ごしてから放デイが迎えに来て、時間になったら戻り、保護者の迎えまで児童クラブで過ごすことがある。
- 放デイでの状況を話したいが、そういう時間も持てない。
- 委員C 療育支援事業でその子のケースをやってはどうか。
- その他 夏休みとか長期休みのときしか、そういう使いかたはしない。児童クラブも夏休みは余裕がない。そこが本当に難しいところで、連携は取りたいが時期によってうまくいかないとか、そこをどうクリアにしていくか。
- 委員A 担当者会議は、なにか問題があって、何とかしようとするイメージだが、本当は、落ち着いているときこそ、保育園や学校、放デイや児童クラブ、家でのその子の状態を共有する場である。通常るときこそ行い、イレギュラーなことがあった時にもう一度開くのが理想。事業所との情報共有は大切だと思う。
- 部会長 放デイについて話を聞いたり、見学に行ったりできるといい。 学校の会議に学

童の先生がたも参加することはできるのか。

事務局 校務主任会議は決まった人の会議だが、10月の開催なので、9月の部会で資料を見ていただきお伝えすることはできると思う。

部会長 保育園は、福祉事業所のことはご存知なのか。

委員C 民間も含めて、知らない。集団のなかで活動したほうが、学びが多いのではと思うが、事業所に定期的に行き、そこで何を学んでいるのだろうかに興味は湧く。事業所によって様々なので、どこの事業所のモデルを出すかも難しいと思う。

部会長 児童発達支援センターの講義をやってもいいかもしれない。どういうところか分からない人もいるということで、そこが課題だと思う。

2) 稲沢市サポートブックについて

・活用促進について

部会長 ひまわり園では、保護者と丁寧にサポートブックのやり取りをし、次のライフステージへ繋げることを大事にしている。有効なものだと思っている。

委員A 私も、転居した際は情報を伝えることが大変で、サポートブックを書いていた。保育園で先生に情報共有をしてほしくて、細かい情報を書いていた。発達検査の結果や病院の診断書など、挟み込めるようにと、A4になったと思う。小さい頃は書くことが多いが、大きくなると、変わらないところも同じように書くのかという気持ちがある。スマホなどのデジタルツールを使って、情報の変わらない部分を更新できるシステムなどがあれば、活用できると思う。用紙がなくなったらダウンロードとなっているが、形式がExcelのためスマホでは操作しにくい。アプリ入力できるようになれば、利用拡大に繋がるのではないかな。

委員E サポートブックの存在より、作業部会を立ち上げてまでガイドラインの作成が必要かという問いかけをした。保護者が使うツールとしては、紙媒体とデジタルそれぞれの良さや不便さがあるが、ガイドラインを作る理由が分からなかった。

部会長 ガイドラインはどんなイメージなのか。

事務局 小さいうちは支援者も関わって書きかたを教えていただくが、その先の放課後等デイサービスや小学校入学などの段階で、見せてもうという声は、少ない。小学校に入る段階で、支援者たちが共有しなくていいのか。ガイドラインの内容は、支援者が確認するような仕組みを作る、というもの。

委員A 小中学校になると、保護者が分からないことも出てくる。本来は担当者会議などをして情報共有することが大事だ。障害年金をもらう予定のかたは、サポートブックを書いておいたほうが役立つ。稲沢市は青年期まで書けるようになっているので、そういう仕組みがあると続けて書くのかなと思う。

事務局 相談支援事業所では、全ての相談員が小さいお子さんと関わる時はサポートブックを持っていますか、という対応ができればいいが、実際は声掛けや確認が定着

していない。

部会長 ガイドラインを作ることで、支援者の意識も変わる、ということか。作るにあたって、作業部会が必要なのが出てくるのかもしれないが、大人になって年金をもらう時に、こどもの頃のことは大事になるので、違ってくるとのことだと思う。

委員D サポートブックを運用する場面に立ち会っていないため、よくわからない。私が関係するのは血圧手帳や心不全手帳などで、見るほうとしては紙媒体が見やすい。

委員B 自治体独自の取り組みだと、引っ越しのたびにこういったものを最初から書き直さなければならないのは大変。単純に、サポートブックが大きくてかばんに入りづらいという印象。データで残すことができるほうがスムーズにいくのではないかな。

部会長 もしガイドラインがあったらどうか。

委員B 専門職間では意識されるのではないかな。責任が明確になるので、サポートブックを活用するのであればガイドラインはあったほうが良いと思う。

部会長 一番大事なのは、サポートブックがあることで、そのかたへの支援が行き届くのかなと思う。ガイドラインの必要性についてはそれぞれ考えていただき、追々決めていくということではないかな。

その他 園や学校の次にはどのように広めているのか。それをやっているのにも関わらず利用されていないという現状はどうなのか。

部会長 以前は、事業所を回られていたと思うが。

事務局 今は個別ではやっていない。事業所の会議等でサポートブックを案内する程度。相談支援事業所等に行けばもらえるとアナウンスしている。

委員C サポートブックの立ち上げから関わっているが、なかなか活用につなげられない。学校の先生に見てくださいと言っても、なに？と言われてしまうなど。ガイドラインは中身が重要ではないか。サポートブックは、小さい頃から大きくなるまでをつなぐイメージだと思うが、私のなかではどちらかというと横展開である。事業所を使いながら保育園に通っていても繋がらないので、縦はむずかしい。たしかに支援者同士で情報をやり合えばいいが、個人情報の問題が非常にむずかしい。お母さんを介してその子の支援をつないでいくのであれば、やりやすい。グレーの子たちを対象とするのか、ある程度診断を持った子たちを対象とするのかで全然違う。これを持っている人は、診断がありしっかり支援にのっている人だと思うので、活用していくには、活用方法などのガイドラインはあったほうが支援者もつなぎやすい。

部会長 実際、横のつながりがありそうでないのか。

委員C ありそうでないうえに、個人情報の問題もある。支援者同士ではハードルも高くなるとすると、サポートブックを共有できるというのは大きいのではないかな。

その他 保育園で希望するかたにお渡しするが、たいていのかたが持って帰られる。YouTube で視聴できることを、お母さんがたは心強いとおっしゃられる。説明す

るよりも視聴しながら書くことができるのは適応しやすい。自分の整理にもつながると捉え持って帰られるお母さんが多い印象だ。保育園では事業所との連携はほぼなく、送迎時は話をする時間もない。年に4回ほど面談があるので、サポートブックを持ってきていただく。お母さん自身のてだてとして、視覚的にまとまっていたほうが使いやすいと思う。書くことが苦手なお母さんにとっては、デジタルツールがあれば使いやすいのかもしれない。書く人は書くし、書かない人は書かないので、先の見通しを持って、こういう時に役立つと紐づけして、いかに魅力的なものにするかということもあると思う。

部会長 縦のつながりも大事だが、まだ横もそれほど繋がっていない状態だ。それでいくと横のつながりが段々縦のつながりになるよう、ガイドラインの内容を次回の部会で検討できるといい。

(3) 強度行動障害に関すること(事務局から説明)

・本人、家族、事業所への支援の仕組み、専門人材の活用

部会長 今回は、事例概要を共有させていただく。(意見なし)